

保育技術協議会

1 目的

幼児一人一人を理解し、その発達課題や特性に応じた保育を進めるために必要な保育の専門技術を身に付ける。

徳島教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅱ－推進項目4－⑨人格形成の基礎を培う幼児教育の振興・充実

【関連する「幼稚園等教諭 教員育成指標モデル」の資質・能力の項目】

○保育力「B 保育構想力」

○担任力「A 幼児理解・指導力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日及び会場

令和6年6月27日（木）徳島県立総合教育センター 研修室1

4 対象者

(1) 職種 原則として、教職経験5年～10年程度の教諭、保育教諭及び保育士で受講を希望する者。ミドルリーダー研修受講者で講座を希望する者。

(2) 校種 幼稚園、保育所、認定こども園、特別支援学校（幼稚部）等

(3) 定員 30名程度

(4) 参加者の決定と報告

参加者の決定について、公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園は、割当表に基づいて各郡市町で相談し、研修係園長が5月8日（水）までに「徳島県教育委員会義務教育課長」宛に報告する。私立幼稚園、保育所、前述以外の認定こども園、特別支援学校等は直接担当者へ報告すること。

5 内容

講義・演習「幼児理解の具体的方法」

6 日程

13：00～13：15 受付

13：15～15：50 講義・演習「幼児理解の具体的方法（仮題）」

15：50～16：00 諸連絡、アンケートについて

7 その他

(1) 日程の詳細や準備物等については、徳島県幼児教育センターのWebサイトの「実施要項」で御確認ください。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職員（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職員は、速やかに欠席届を「徳島県教育委員会義務教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職員のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、徳島県保育・幼児教育センターのWebサイトからダウンロードできます。

【提出先】徳島県教育委員会義務教育課

gimukyoku_1@g.tokushima-ec.ed.jp

※公立幼稚園及び公立幼保連携型認定こども園においては、送付文書（かがみ）を添付し、所管の市町教育委員会又は児童福祉担当部局へもメールに添付して提出してください。

(3) 服装は、研修にふさわしい服装で参加してください。5月～10月に実施する研修についてはエコスタイル（夏はノー上着・ノーネクタイ等）で結構です。

(4) 研修当日、午前10時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。幼児教育センターのWebサイトから必ず最新の実施要項を確認してください。

(5) 本研修講座は、ミドルリーダー研修受講者が選択する研修講座として受講可能な研修講座です。

《担当者》 義務教育課 得野 真琴 088-621-3196